

アラカン世代に贈る

第4弾

おとなの絵本展

7月20日(土)～8月4日(日)

7月20日(土) 14時00分から金斗鉾氏の講演会と
10名様限定の似顔絵即描を開催します。ご希望の
方は前日までに文化会館へお申し込みください。



♪ピアノのゆふべ

「夜空にちりばめられた

五線譜のなかの音符たち」

ショパン/エチュード作品10-3「別れの曲」
リスト/愛の夢 第3番 など

8月30日(金) 開演 19時00分

出演 金井美穂 入場無料



シャンソン

協力: Rue de Vin

「夜会」 巴里祭によせて

7月18日(木)

開場18時00分

開演19時00分

入場料¥1,000

出演 榊原舞、葉月千里、田中みどり、縣ひろ子、山崎さだみ

後援: 長野県吹奏楽連盟、上田市民吹奏楽団

シエナ・ウインド・オーケストラ in 東御

9月28日(土) 開場16時30分 開演17時00分

下段プレイガイドで
発売中
ネットでも買える

♪ルイ・ブルジョアの賛美歌による変奏曲
♪吹奏楽のための第二組曲
♪歌劇「ローエングリン」より「エルザの大聖堂への入場」他

一般席券 ¥4,500 学生席券* ¥3,000 自由席券* ¥4,000

*学生席券、自由席券はエリア指定

プレイガイド 東御市文化会館/ながこしカメラ/グリーンブックス・タカギ/平安堂(うえだ店、しおだ野店)/琴光堂楽器店/ヒオキ楽器佐久平店 ネット販売 <http://xfun.ocn.net/>

東御市文化会館 サンテラスホール TEL 0268-62-3700

〒389-0515 東御市常田505 FAX 62-3262



水彩画の夏、丸山晚霞の夏

新規収蔵作品も公開中

収蔵作品 から ベストセレクト

開催中

9月1日(日)迄

Banka Museum Tomi City

丸山
晚霞
記念館

〒389-0515 東御市常田505-1 ■TEL 0268-62-3700 ■開館時間 9時～17時 ■入館料 200円、小中学生は無料



小山敬三/マジョルカ壺に胡蝶蘭

「いつの日か、コレクションが長野県の芸術文化継承の一助になればと考えるようになった。」

信州に こだわったらこうなった

KURASAWAコレクション展

故郷への思い、そして恩返しに

開催中 8月25日(日)迄

展覧会に出展している作品の中から、
所蔵者様より山本鼎、丸山晚霞らを筆頭として、
87点もの絵画を東御市にご寄贈いただきました。
美術館に展示するのみではなく、教育普及の場面に
有意義な活用をまいります。

News!



三宅克己



倉田白羊



小山周次



山本 鼎

スケッチ大会は
8月24日(土)!

梅野
記念
絵画館

〒389-0406 東御市八重原935-1 ■TEL 0268-61-6161 ■開館時間 9時～17時 ■入館料 800円、小中学生は無料 ■毎週月曜日休館

に生まれた方)

[illegible]

フリーマーケット 出店者募集
軽トラック市

日 時 8月14日(水) 午後3時～午後7時(予定)
場 所 北御牧グラウンド(みまきニュードカンコ会場内)
出 店 料 1,000円
申 込 み 7月19日(金)までに下記へお申し込みください。
そ の 他 軽トラック市では、荷台で野菜や果物等を販売します。実行委員会出店の販売品と同一の場合等、販売品によってはお受けできない場合もございます。



●夏まつりに関する申し込み・問い合わせ先 北御牧地区夏まつり実行委員会事務局
総合支所 地域振興係（北御牧庁舎内） ☎67-3311

金婚祝賀式について

市と市高齢者クラブ連合会では、今日まで夫婦力を合わせ良き家庭を築き、社会に貢献されたご苦勞に敬意を表し、結婚して49年目を迎えるにあたり祝賀式を開催します。

対象となるご夫婦のお申し込みをお待ちしています。



開催日	9月20日(金)	
場所	総合福祉センター 3階 講堂	
申込方法	8月2日(金)までに申込書を添えて下記へお申し込みください。(電話も可)	
対象者	昭和39年1月1日～昭和39年12月31日までに結婚されたご夫婦 (結婚49年目の夫婦が対象となります)	
その他	・これ以前に結婚されたご夫婦でも、これまで金婚祝賀を受けていない方は対象となります。 ・お申し込みをされ、該当となったご夫婦へは後日案内状を送付いたします。 ・信濃毎日新聞に金婚式のご夫婦のお名前が掲載されます。今年度金婚祝賀式の対象となる皆さまは、来年の掲載となりますのでご了承ください。 ただし、申し込まれた方のみです。	

●申し込み・問い合わせ先 福祉課 高齢者係（総合福祉センター内） ☎64-8888

切り取り線

「金婚祝賀会」申込書

結婚年月日		お 名 前		年 齢
昭和 年 月 日	夫	フリガナ		
	妻	フリガナ		
住 所			電 話 番 号	
〒 東御市				

第10回 東御市短詩型文学祭作品募集

日々の暮らしの中で感じたこと、伝えたいことなどを短歌・俳句・川柳・現代詩で表現してみませんか。みなさんのご応募をお待ちしております。

○募集部門および投稿数

短歌 2 首、俳句 3 句、川柳 3 句、現代詩 1 編 いずれも未発表の作品に限ります。

○応募資格

東御市または東信地域にお住まいの方、東御市の企業にお勤めの方
東御市の短歌会、俳句会、川柳会、詩の会の会員および各会と交流のある方
東御市内の児童、生徒

○応募期間

7月25日（木）～8月23日（金）必着

締め切り後は作品の受付はいたしませんのでご了承ください。

○投稿料

1 部門につき1,000円（児童・生徒が一般の部に応募する場合は500円）

○応募方法

- 作品は、専用の原稿用紙にお書きください。
 - 現代詩部門については、400字詰原稿用紙3枚以内とします。
 - 住所、氏名、電話番号を明記し、投稿料を添えて下記までご応募ください。
 - 専用の原稿用紙は、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館、図書館にご用意しています。
- また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 郵送の場合は郵便小為替を同封してください。
- 

【応募先】 〒389-0404 東御市大日向337 北御牧公民館内

東御市短詩型文学祭実行委員会事務局

○文学祭

・日 時 11月16日（土）午後1時より

・場 所 滋野コミュニティーセンター



●申し込み・問い合わせ先

東御市短詩型文学祭実行委員会事務局

生涯學習課 生涯學習係（北御牧庁舎2階） ☎64-5885

ミヤマシロチョウ観察会のお知らせ

県の天然記念物「ミヤマシロチョウ」が7月上旬から8月上旬にかけて烏帽子岳で見られます。近年激減し絶滅の危機に瀕している希少な蝶で、木の葉がひらひら舞うようにゆったりと飛びます。浅間山系ミヤマシロチョウの会では、7月下旬の最盛期に合わせ、観察会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。



✿日 時 7月21日(日) 午前7時

✿集合場所 湯の丸自然学習センター

✿行程 午前7時～正午ごろ＝烏帽子岳往復

～ミヤマシロチョウや高山蝶、高原の花々などの観察をします～

✿持ち物 ハイキングの服装、帽子、雨具、飲み物（昼食）

❖申し込み 7月19日（金）までに、下記へ電話でお申し込みください。

当日参加も可能です。お気軽にご参加ください。

✿参加費 無料

●申し込み・問い合わせ先

浅間山系ミヤマシロチョウの会事務局

東御市教育委員会 教育課 文化財係 (旧商工会館2階) ☎64-5879

～アケボノゾウの足跡化石が観察できます～

「アケボノゾウの会」では、貴重な化石を守りこれから子どもたちに引き継いでいくために、日々刻々と変化する地層の観察会や学習会を行っています。

今回は、北御牧郷土資料館でアケボノゾウ等の化石を見学した後、千曲川（加沢）の川原で、アケボノゾウ、植物、貝、昆虫等の化石が産出している調査地を観察します。

130万年前、アケボノゾウが生活していた場所を、私たちといっしょに歩いてみませか。

☆日 時 7月28日(日) 午前8時30分～午前11時
(雨天の場合は、北御牧郷土資料館見学のみ)

☆集合場所 北御牧郷土資料館前（芸術むら公園内）

☆募集人員 20名程度で同伴者も含みます。
(定員になり次第締め切ります)

☆申込方法 7月26日（金）までに下記へお申し込みください。（電話、Eメール可）

☆持ち物 帽子、軍手、飲料水等 滑らない靴でおいでください。

☆その他 参加費は無料です。小学生以下は保護者同伴でご参加ください。



●申し込み先 アケボノゾウの会事務局（工藤）☎67-2585（中山）☎090-1867-7763
Eメール：akebonozou_130@yahoo.co.jp

●問い合わせ先 東御市教育委員会 教育課 文化財係（旧商工会館2階） ☎64-5879

介護講座“あったかいご教室”開催

も対 象 者 市内在住の介護者および介護に興味のある方

も第 1 回	・日 時	8月8日(木) 午後1時30分～午後3時
	・場 所	総合福祉センター 2階 (高齢者センター内)
	・内 容	「介護技術を学ぼう」 ～知って納得！家庭介護のコツ～
	・講 師	介護福祉士(社会福祉協議会職員)

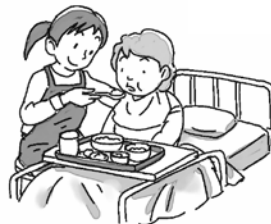
も第 2 回

- ・日 時 8月21日(水) 午前10時～午後 3 時30分
- ・場 所 市内外の高齢者介護施設
特別養護老人ホーム 老人保健施設 有料老人ホーム
デイサービスセンター など
- ・内 容 「高齢者介護施設見学ツアー！」
～いまどきの介護施設を見学！～
- ・参加費 1,000円(昼食代)



募集定員 20名

も申込締切 8月2日(金)までに下記へお申し込みください。(電話、FAX可)
※各回毎の参加も可能です。



●申し込み・問い合わせ先 社会福祉協議会 地域福祉係（総合福祉センター内）
☎62-4455 FAX64-5695

ハクビシンの捕獲に伴う安全捕獲講習会開催

『安全捕獲講習会』を受講していただくと、狩猟免許を所持していなくても自らの住宅地および農用地（田畑）において、ハクビシンを捕獲することができます。

ハクビシンが自宅の屋根裏に棲み着いてしまいお困りの方や、農作物被害でお困りの方は、是非、受講してください。

- 🌻 日 時 7月28日（日） 午前10時から概ね1時間程度
🌻 会 場 東部人権啓発センター
🌻 内 容 ①捕獲に伴う知識について
②申請書類の記入、捕獲実施までの流れについて
③箱罠の取扱いについて（実技）
🌻 持ち物 筆記用具、印鑑
🌻 定 員 30名
🌻 申込み 7月23日（火）までに下記へ電話でお申し込みください。
🌻 その他

- ・捕獲後の処置（殺処分および埋設）も、自己対応となります。
 - ・申請書類を記入していただく際に、捕獲実施場所の土地の地番が必要になりますので、農地での捕獲を予定されている方は、事前に確認をお願いします。
 - ・講習会終了後、箱罠（捕獲資材）の配布を行いますので、積み込み可能な車でお越しください。（箱罠寸法：0.4m×0.4m×0.8m）
- なお、東部人権啓発センター前駐車場は中央公民館増改築工事および当講習会での一部使用に伴い台数に限りがございます。庁舎本館前の駐車場をご利用ください。



●問い合わせ先 農林課 耕地林務係（別館2階） ☎64-5898

花いっぱいコンクール 参加募集

花づくりを通じて美しく安らぎのある環境をつくと共に、「ふれあい」と「思いやり」のある地域づくり、人づくりを目指す「花いっぱい運動」の輪を地域全体に広げるため、花いっぱいコンクールを開催します。皆様のご応募をお待ちしています。

- 🌻 応募対象 市内で花づくりをしている個人・事業所・団体（自治会・老人会・学校等）
🌻 応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、写真を添えて下記へご応募ください。
花いっぱいコンクール窓口（建設課 都市計画係または北御牧庁舎）
応募書類は、建設課または北御牧庁舎にご用意しています。
🌻 募集期間 7月10日（水）～7月29日（月）
🌻 第一次審査 審査日時 募集締切後、1週間以内
審査方法 ご応募されたすべてについての書類審査と審査員による現地審査
🌻 第二次審査 審査日時 第一次審査終了後、8月上旬
審査方法 第一次審査を通過したすべてについて、審査員による現地審査



賞 最優秀賞 3万円	優 秀 賞 2万円
入 賞 1万円	参加奨励賞 賞 状

●問い合わせ先 建設課 都市計画係（別館3階） ☎64-5914

滋野公民館いきがい講座「書の根本の筆使い」 しげの里づくりの会 共同開催

「写経」開催

はんにやしんぎょう どうぜんじ
般若心経について東漸寺住職のお話をお聞きした後、大人のみなさんは般若心経を、子どもたちは身近な心に残ることばを書き写します。

ご家族で参加してみませんか。

▼日 時 8月1日(木)

午前8時30分～午前11時頃まで(受付：午前8時10分)

▼場 所 滋野コミュニティーセンター

▼内 容 演題 般若心経についてのお話
講師 東漸寺住職 天利順道氏あまりじゅんどう

演題 写経をするにあたってのお話

講師 古川暉久先生ふるかわてるひさ(書の根本の筆使い講座講師)

▼持 ち 物 毛筆用具一式、新聞1日分

▼定 員 30名(定員になり次第締め切ります)

▼申込期限 7月26日(金)までに下記へお申し込みください。



●申し込み・問い合わせ先 滋野コミュニティーセンター ☎62-0401
(火・木の午後を除く平日)

今月の「人権よろず相談所」

◆日 時 7月19日(金) 午前9時～午前11時

受付時間 午前8時45分～午前10時30分

◆場 所 北御牧庁舎

◆事前予約 弁護士による法律相談については、事前に予約が必要です。

下記へお申し込みください。

ただし、予約の状況により相談をお受けできない場合もありますので、ご承知おきください。



相 談 内 容

- ・法律相談：裁判、訴訟、契約、債権債務、損害賠償、相続、遺言など法律問題に関すること
- ・登記、クレジット・サラ金相談：登記手続きやクレジット・サラ金問題などに関すること
- ・人権相談：結婚・離婚、隣人・親子・兄弟・夫婦の関係調整と差別など人権に関すること
- ・行政相談：行政機関への各種申請手続き、要望、陳情、苦情など行政に関すること
- ・消費生活相談：日常生活での消費問題、商品勧誘等の苦情など消費生活に関すること

※相談には、弁護士・司法書士・人権擁護委員・行政相談委員・消費生活専門相談委員の方が応じます。相談料は無料で、秘密は厳守されます。

●事前予約・問い合わせ先 東部人権啓発センター ☎64-5902

みんなの健康×スポーツ シンポジウム

あなたにとって、スポーツとは何ですか？

スポーツの元々の意味をご存知ですか？

気晴らし、楽しみ、遊びが、スポーツの語源と言われています。
スポーツには、たくさんの笑顔をつなげる大きな力があります。

パラリンピックで活躍されたアスリートが語るスポーツの魅力や、障がいの有無に関わらず皆でスポーツを楽しんでいる福岡県の取り組みを聞きながら、この地域がさらに元気になるよう、自分の健康、家族の健康、そして、みんなの健康について一緒に考えましょう。

スポーツが大好きな人も、ちょっと苦手な人も、障がいのある人もない人も、全ての人に聞いていただきたいシンポジウムです。

皆さまの参加を心よりお待ちしております！

開催日 7月21日（日）午後1時10分～午後4時（開場 午後0時30分）
場 所 文化会館「サンテラスホール」
参加費 無料
内 容 テーマ 誰もが身近でスポーツに親しめる元気な地域づくり
～ スポーツのバリアフリーを目指して ～

コーディネーター 武藤芳照氏（日体大総合研究所長・身体教育医学研究所名誉所長）
シンポジスト 成田真由美氏（パラリンピック競泳金メダリスト）
久本成美氏（福岡県NPO法人しいだコミュニティ倶楽部理事長）
関美枝子氏（東御市手をつなぐ育成会代表）

12:30	開 場
13:10	オープニングセレモニー 「スキップ」による太鼓演奏
13:30	シンポジウム 第一部
14:30	休憩 健康体操
14:50	シンポジウム 第二部
15:30	フィナーレ「からふる」によるダンス実演
16:00	閉 場



主催／公益財団法人身体教育医学研究所 『みんなの健康×スポーツ』イベント実行委員会

【実行委員会構成団体】東御市身体障害者福祉協会、東御市手をつなぐ育成会
陽だまりの会、ぴかそくらぶ、はこべの会、東御市、東御市スポーツ推進委員会
NPO法人東御市体育協会、障害者スポーツ支援センター「サンスポート佐久」
東信地区障害者スポーツ指導員協議会、長野県ボッチャ協会
社会福祉法人みまき福祉会、社会福祉法人東御市社会福祉協議会
社会福祉法人ちいさがた福祉会

後援／長野県教育委員会、上田保健福祉事務所、佐久保健福祉事務所、東御市教育委員会、
東御市民生児童委員協議会、東御市高齢者クラブ連合会、東御市女性団体連絡協議会、
東御市保健補導員会、東御ロータリークラブ、東御ライオンズクラブ、NPO法人普通の
暮らし研究所岩井屋、NPO法人佐久平総合リハビリセンター、信濃毎日新聞社

●問い合わせ先 公益財団法人 身体教育医学研究所 ☎61-6148

教育資金の利子補給を行います

市では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、教育機関等へ子どもを修学させるため、金融機関からの融資（教育資金）を受けた保護者に対し利息の一部を補助します。

①. 利子補給金（補助金）の内容

対象教育施設	国、地方公共団体並びに私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条の規定による学校法人が設立する高等学校、大学高等専門学校及び専修学校で、修業年限が2年以上と定められているもの。
対象となる借入金	教育施設で修学（入学金、授業料、生活費等）するため、金融機関から融資を受けた借入金です。（金融機関とは、政府系金融機関、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関その他市長が適当と認める機関）
交付対象者	金融機関等から養育資金の融資を受けた保護者で、次に掲げる要件を満たす方です。 ①申請日の属する年の1月1日現在で1年以上市内に居住し、なお引続き市内に住所を有する者 ②申請日の属する年度の市民税の課税総所得額（課税総所得金額の算定基礎の年において次のいずれかに該当する者にあつては、当該定める額を控除した額（保護者2人に所得がある場合は2人の合計額））が350万円以下である者 ☑課税総所得金額の算定の基礎とする所得において住宅ローン減税の適用を受けた者は、その年に支払った住宅ローンの元利金支払額 ☑15歳以下の扶養親族があつた者は、当該扶養親族一人につき33万円 ☑16歳から18歳までの扶養親族があつた者は、当該扶養親族一人につき12万円 ③市税等を滞納していない者
利子補給の対象期間	平成24年4月から平成25年3月の間に支払った利息に係るもの（平成24年3月以前の利息は対象外です）
利子補給率	2.5%（約定利率が2.5%未満の場合は当該利率）
借入金の限度額	300万円

②. 利子補給金（補助金）の申請方法

申請書に下記の書類を添付して申請してください。

- ①在学証明書（申請日年度の4月以降に取得したもの）または卒業証明書
- ②金銭消費貸借契約書の写し
- ③市民税・県民税に係る、特別徴収税額決定通知書若しくは納税通知書の写し、または課税証明書（平成24年度に係るもの）
- ④平成24年度分の納税証明書（申請日前3カ月以内に発行されたもの）
- ⑤教育資金融資証明書
- ⑥扶養親族調査表



東御都市計画区域マスタープラン変更(素案)の 閲覧および公聴会 開催

長野県では、東御都市計画区域の整備、開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更に伴い、広く地域住民の皆さまからご意見をお聴きし、計画に反映させるため、素案の閲覧と公聴会を開催します。

閲覧	期 間 7月22日（月）～8月9日（金）の開庁時間 （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分） ※変更案は、指定された場所で閲覧できます。
公述の申出	期 間 7月22日（月）～8月2日（金）の開庁時間 （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分） 方 法 閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、 8月2日（金）までにご提出ください。 また、郵送の場合は8月2日（金）必着とします。 なお、公述の申出ができる方は、素案に係る区域内に土地を所有される 方その他利害関係を有する方に限ります。 ※公聴会で発言される方は、あらかじめ公述の申出が必要です。
公聴会	日 時 8月10日（土） 午前10時から 場 所 勤労者会館 2階 大会議室 傍 聴 公聴会の傍聴を希望する方は、当日、直接会場にお越しください。 その他 公述人がいない場合は、公聴会を中止します。中止する場合は、県報や 県ホームページ等でお知らせします。

●閲覧場所・公述の申出・問い合わせ先 長野県 建設部 都市計画課 ☎026-235-7297
長野県 上田建設事務所 整備課 ☎25-7165
建設課 都市計画係（別館3階） ☎64-5914

夏の交通安全やまびこ運動

7月19日（金）～7月25日（木）

スローガン「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

🚗運動の目的

夏休みを間近に控え、通学に慣れてきた子どもや、子ども達を保護すべき立場にある全てのドライバーに対し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼び掛け、交通事故防止の徹底を図る。

🚗運動の重点

🚗通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

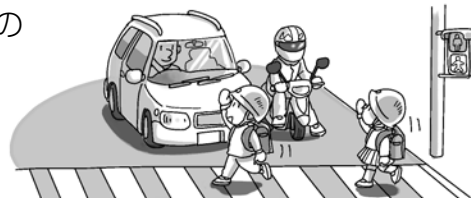
交通事故死者の約30%は歩行者です。夏休みに入ると交通事故が増加する傾向にあります。

🚗全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の約15倍です。

🚗飲酒運転の根絶 飲酒運転は、危険で重大な犯罪です。

🚗自転車の安全利用の推進 自転車利用者が加害者となる交通事故が発生しています。



●問い合わせ先 市民課 生活環境係（本館1階） ☎64-5896

ホワイトボード

みなさんからの情報発信によるページです。いろいろな情報をお待ちしております。掲載をご希望の方は、希望掲載号（1日・16日）のおよそ1カ月前までに下記へご連絡ください。

●東御市総務部企画課 広報担当まで
メールアドレス：shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp
☎64-5806 FAX63-5431

第31回「薬草・ハーブに親しむ会」

○日 時／7月21日（日）午前10時～午後1時30分
○場 所／上田市菅平高原 長野県菅平薬草栽培試験地
○内 容／

・講演会

講師 金沢大学資源生薬学研究室准教授
佐々木陽平先生（飯山市出身）

演題 「身近な薬草、身近ではない薬草」

・実演コーナー

- ・薬草オリエンテーリング
- ・ラベンダースティック教室
- ・ハーブティー・薬味酒の試飲
- ・薬膳料理の試食
- ・お香作り体験コーナー

○参加費／無料
●問い合わせ先／

一般社団法人 上田薬剤師会事務局 ☎22-6130
東御市、上田市、小県郡内の各薬局

おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぼう！ 「夏休み子ども体験教室」

子どもと高齢者との交流を深めながら作物の収穫体験、昔遊び、工場見学などを通じて「やる気」や「協調性」を育てる体験教室を開催します。

○日 時／7月30日（火）午前8時30分～午後4時
*ご希望により午後5時までお預かりします。

○集合場所／北御牧庁舎 2階

○内 容／チーズ工房（新張）工場見学、畑でイモ掘り、屋外遊び ほか

○参 加 費／500円（保険料・材料費等）

○対 象 者／小学校1年生～3年生

○持 ち 物／ご飯（カレー用）、水筒、敷き物、帽子、手袋雨具、参加費、

○定 員／20名（応募多数の場合は抽選となります）

○申し込み／7月16日（火）までに下記に用意してあります、申込用紙にご記入のうえ、お申し込みください。

○そ の 他／事故防止のため保護者の送迎をお願いします。汚れても良い服装でご参加ください。

●申し込み・問い合わせ先／

上田地域シルバー人材センター
東御支所（北御牧庁舎内）☎61-6565

第36回 童謡唱歌のつどい

「病気の基・ストレス解消大作戦」

大きな声で笑う、大きな声で歌を唄う、大きな心で恋をしようの3大作戦。みんなで集まって、楽しいひと時を幸せに過ごしましょう。

○日時／7月19日（金）午後1時30分（開場 午後1時）

○会場／レストラン「キャロット」☎62-3730

東御市本海野（国道18号線沿い）

○会費／1,000円（ケーキ、飲み物、資料代）

○募集／先着60名

※詳細につきましては、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先／「四季の森」里山を守る会
（森）☎・FAX62-3850 ☎090-9358-1591

生涯現役社会実現職業生活設計セミナー

55歳以上の方で定年後の事をいろいろ考えている方、すでに定年になっている方、ぜひ、このセミナーに参加しませんか。

○日 時／7月25日（木）

午後1時30分～午後3時30分

○場 所／上田創造館 2階 コミュニティーホール

○講演内容／1、「今高齢者に求められる働き方は？」

講師 ハローワーク上田 統括職業指導官
小出 聡氏

2、「これからの働き方と年金」

講師 特定社会保険労務士 塚田 修氏

○参 加 費／無料

○募集定員／50名（定員になり次第締め切ります）

※相談コーナーも有ります。

●申し込み・問い合わせ先／

公益財団法人 上田地域シルバー人材センター
☎23-6002

第4回 信州うえだ東御市

『6人制バレーボール大会』参加募集

○日 時／8月4日（日）

受付 午前7時40分 開会式 午前8時10分

○会 場／東御市第一体育館、東御市第二体育館

○競技種目／一般6人制男女バレーボール

○参加資格／同一チーム内に最低3人の方が上小にお住いまたは勤務する者

○参加募集／男子12チーム、女子8チーム

ただし、募集チーム数に達した時点で受付は終了とします。

○参 加 料／1チーム 3,000円

○申込方法／申込用紙に必要事項（住所、審判員等）をご記入のうえ、郵送または持参にてお申し込みください。

○申込期限／7月19日（金）

○主催・協賛／東御市バレーボール協会・J A 信州うえだ

●申し込み・問い合わせ先／

〒389-0592 東御市県281-2（市役所内）
東御市バレーボール協会事務局（宮嶋）☎62-1111

田中小学校開校120周年記念事業 「記念バザー・こども商店街」開催

おかげさまで、田中小学校は開校120周年を迎えます。
それに伴い、「記念バザー・こども商店街」を開催します。

過日は、多くの方々から品物をご提供いただき、ありがとうございました。

大勢の皆さまのご来場をお待ちしています。

○日時／7月20日（土）午前9時～正午

○場所／田中小学校 体育館

○内容／衣食住品（酒類以外）

こども商店街も6ブース出店します。お楽しみに。

●問い合わせ先／田中小学校120周年記念事業 事務局
（青木・平沢）☎62-0001

自衛官等の募集

「自衛隊一般曹候補生の募集」

○資格／平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男女

○受付期間／8月1日（木）～9月6日（金）

○採用試験／第1次試験 9月16日（月・祝）

第2次試験 第1次試験合格者のみ行います。

○待遇等／入隊後2年9月以降選考により3曹へ昇任

「自衛隊航空学生募集」

○資格／高卒（見込含）21歳未満の男女

○受付期間／8月1日（木）～9月6日（金）

○採用試験／第1次試験 9月21日（土）

第2次試験 第1次試験合格者のみ行います。

○待遇等／入隊後約6年で幹部パイロット

「自衛官候補生の募集」

○資格／採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女

○受付期間／8月1日（木）～9月6日（金）

○採用試験／9月16日（月・祝）受付時にお知らせします。

○待遇等／所要の教育を得て、3ヵ月後に2士として任用

●問い合わせ先／自衛隊長野地方協力本部
上田地域事務所 ☎22-5267

上田地域広域連合消防職員募集

○採用日／平成26年4月1日（予定）

○試験区分／消防職

○試験種類／高等学校卒業程度

○受験資格／昭和63年4月2日以降に生まれた者で、広域連合就職後は広域連合管内（坂城町を除く）に居住が可能な者

○採用人員／6名程度（予定）

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人

○受験申込／

・日時 平成25年7月29日（月）～8月9日（金）

午前9時～午後5時

・方法 受験者本人が必要書類をご持参ください。（郵送不可）土・日曜日でも受け付けます。

○必要書類／

①受験申込書（下記または、管内各消防署及び上田地域広域連合事務局総務課にあります）

②履歴書（高等学校在学者は全国高等学校統一用紙を使用。その他の方は交付するものを使用）

③80円切手貼付の定形封筒（規格／長形3号、受験者の郵便番号・住所・氏名を記入）

※受験申込書及び履歴書は上田地域広域連合のホームページからダウンロードしたものも使用できます。

○第1次試験／

・日時 平成25年9月22日（日）

午前8時受付開始 8時30分試験開始

※詳細は、上田地域広域連合のホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

●申し込み・問い合わせ先／

上田地域広域連合消防本部総務課 ☎26-0119
（上田市大手二丁目7番16号 消防本部2階）

第10回 道の駅・雷電くるみの里夏休みイベント 道路清掃活動参加者募集

道の駅・雷電くるみの里では、今年も道路をきれいにする運動を行っています。これは、車を運転する皆さんや歩行者の皆さんに、より安全で快適に道路を利用していただきたい願いからです。この夏も、ボランティアをお願いして道路の清掃活動を展開いたします。ご賛同いただき、ご参加ください。

○日時／7月27日（土） 集合 午前9時

作業開始 午前9時30分～午前11時

○集合場所／道の駅・雷電くるみの里 イベント広場

○作業内容／道の駅を中心に浅間サンラインの東西各2kmの範囲の側道や土手の空き缶や、ゴミ拾いをします。

○対象者／主旨に賛同していただける、小学生（保護者同伴）、中学生、ボランティアグループ等の方

○申し込み／7月19日（金）までに下記へお申し込みください。

※中学生は、直接学校へお申し込みください。

○その他／・ゴミ袋、軍手等は道の駅で用意します。

・参加された方には記念品を差し上げます。

・冷たい飲み物や豚汁のサービスもあります。

●申し込み・問い合わせ先／

道の駅・雷電くるみの里 ☎63-0963



固定資産税

届出・家屋調査 ご協力をお願いします



次のようなときは、市に届出をお願いします

固定資産税の賦課期日である1月1日における固定資産の状況等を正確に把握するため、次のようなときには市（税務課資産税係）に届出をお願いしています。

届出は毎年12月末日までをお願いします。この届出に基づき現地調査等を行い、届出をしていただいた年の翌年度から変更した内容により課税させていただきます。

なお、届出の用紙は、税務課資産税係または北御牧総合支所地域振興係にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。



◎家屋を取り壊したとき ⇒【家屋滅失届】

家屋を取り壊した（一部の取り壊しも含みます。）ときは、「家屋滅失届」により市に届出をしてください。これは、存在しない家屋に固定資産税が課税されることを防ぐために行っていただくものです。なお、滅失登記をされた場合についても届出をお願いします。

◎登記をしていない家屋の所有者の変更等をしたとき

⇒【未登記家屋所有者変更（兼未登記家屋所有）届書】

登記をしていない家屋（ここでは「未登記家屋」といいます）の所有者名義を変更したとき、または未登記家屋を取得・所有することになったときは、「未登記家屋所有者変更（兼未登記家屋所有）届書」により市に届出をしてください。（届出人は新所有者です）

届出の際、所有者を変更したことがわかる書類（売買契約書、遺産分割協議書、贈与契約書などの写し）を添付してください。

◎納税義務者の住所が変更になったとき ⇒【納税通知書送付先変更届書】

住所変更等に伴い、固定資産税の納税通知書の送付先を変更したいときは、「納税通知書送付先変更届」により市に届出をしてください。

届出をしていただいた年の翌年度から新しい住所に納税通知書を送付します。

＊登記簿の住所の変更は、法務局で手続きをお願いします。

◎納税義務者が亡くなられたとき ⇒【相続人代表者指定（変更）届出書】

納税義務者（所有者）が死亡された後、賦課期日現在において相続登記が未了の場合や相続される方が未定の場合には、相続人の代表者を決めていただくための「相続人代表者指定（変更）届出書」を提出していただくことになります。

◎家屋の用途を変更したとき ⇒【家屋用途変更届】

家屋の用途を変更した場合は、「家屋用途変更届」により市に届出をしてください。例えば、店舗や事務所などに使用していた家屋を住宅に変更した場合やその反対の場合です。

特に、住宅に変更した場合は、当該土地は住宅用地となり、土地の固定資産税に対して住宅用地の特例が適用される場合があります。



次の改修工事を実施した家屋の固定資産税が一定期間減額されます

住宅耐震改修・バリアフリー改修・住宅省エネ改修工事を実施した住宅について、固定資産税が一定期間減額される制度があります。申告方法等の詳細については、下記までお問い合わせください。



◎住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、今年度については、平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に建築基準法に基づく耐震基準に適合した改修工事を実施した住宅が対象です。

減額内容は、対象住宅の120㎡相当分までの固定資産税の2分の1が、減額されます。

減額期間は、平成26年度分の1年間です。

◎バリアフリー改修

平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、今年度については、平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に、バリアフリー改修工事を実施した住宅が対象です。

減額内容は、対象住宅の100㎡相当分までの固定資産税の3分の1が減額されます。

減額期間は、平成26年度分の1年間です。

◎住宅省エネ改修

平成20年1月1日以前に建てられた住宅で、今年度については、平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に、住宅省エネ改修工事を実施した住宅が対象です。

減額内容は、対象住宅の120㎡相当分までの固定資産税の3分の1が、減額されます。

減額期間は、平成26年度の1年間です。

*減額の対象になる改修工事は、平成25年3月31日までの完了及び契約をしていれば、1戸あたり工事費が30万円以上、4月1日以降であれば50万円超が対象です。

*上記の減額措置を受けるには、改修工事後3ヶ月以内に市へ申告をお願いします。

(3ヶ月を過ぎてしまった場合は、ご相談ください。)

*バリアフリー改修に伴う減額と住宅省エネ改修に伴う減額は、重複して適用を受けられます。



家屋調査にご協力をお願いします



平成25年1月2日以降に新增築された家屋を対象に、平成26年度からの固定資産税と都市計画税の基礎となる評価額を算出するための家屋評価を実施しています。

調査では、税務課職員(固定資産評価補助員)が伺い、床面積や建物内・外部の仕様などを確認させていただきます。調査対象家屋、調査日時などについては、事前にハガキでお知らせします。

調査にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、お求めいただければ提示いたします。



家屋照合現地調査実施のお知らせ

東御市では、家屋課税台帳に登録してある事項と現況を照らし合わせ、①課税台帳に登録されていない未調査による課税漏れ、②課税台帳に登録されているが既に取り壊し、滅失されている家屋を調査し、固定資産税の公平・公正な課税を目指して現地調査を実施しています。市役所税務課職員が伺いましたらご協力をお願いします。

*調査にあたる税務課職員は腕章・名札を着用し、固定資産評価補助員証を携帯しています。

●問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎62-1111 (代) (内1171・1172)

農地(家庭菜園を含む)および樹木、芝生、公園等における 病害虫の防除について

病害虫対策の基本

- 発生予防…枝葉が込み合っていると風通しや日当たりが悪くなり、病害虫が発生しやすくなるため、間引きや剪定を行いましょう。
- 早期発見…病害虫の被害は、毎年同じ時期に同じ場所で発生することが多いので、よく観察して早期発見に努めましょう。
- 早期防除…病害虫を発見した場合、出来るだけ早く害虫を捕まえての処分や、加害部の切り取り処分などを行いましょう。



樹木の病害虫防除

- 卵、幼虫などを見つけたら、すぐにつぶすか捕まえて処分しましょう。
また、害虫がついた枝や葉を切り取り、処分しましょう。
- 金属棒を利用してたいまつを作り、これを利用して毛虫を焼きましょう。
ただし、火災には十分に気をつけましょう。
- カイガラムシ類は動かないので、ブラシや竹べらを利用しましょう。
- マツカレハにはこも巻きを行い、幼虫を集めて処分しましょう。



農作物の病害虫防除

- 病害虫に強い品種を選びましょう。
- 防虫ネットやマルチの使用など物理的な防除方法を利用しましょう。

農薬は必要最小限に

- 「農薬」には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するものの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。できるだけ使用しないようにしましょう。

平成25年度 国民年金保険料免除申請のご案内

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請することで保険料の納付が免除や猶予される制度があります。

▶▶免除等のサイクルは7月から翌年6月まで、申請は原則、毎年度必要です

平成25年6月までの保険料の免除等が承認になっていた方で、平成25年7月以降も引き続き免除等を希望される方は、改めて申請をお願いいたします。

ケガや病気で障がいや死亡といった不測の事態が生じた場合に、受け取ることができる障害基礎年金や遺族基礎年金は、保険料未納の場合は承認されず支給されない場合がありますので、保険料の支払いが困難な場合は免除申請をしておく必要があります。

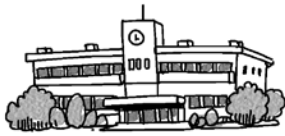
免除等の承認を受けている方が、引き続き免除の申請をされる場合は、できる限り7月に申請をされるようお願いします。

事前に周知しましょう

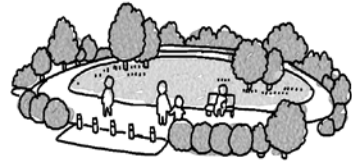


- 散布者（あるいは散布を依頼した方）は、事前に周辺住民に、散布目的、日時、農薬の種類、散布者名（連絡先）などを周知しましょう。特に近くに学校や通学路がある場合は、学校や保護者へも周知しましょう。
- 早朝など無風または風が弱いときに散布を行い、散布時は常に風向きやノズルの向き等に注意しましょう。

※農薬は、植物の病気や害虫の防除、除草などにおいて有効な資材ですが、飛散すると人の健康（特に化学物質過敏症の方、化学物質に対する感受性の高い子どもや妊婦の方）に影響をおよぼすことが懸念されています。



近年、学校、保育所、病院、公園、住宅地内およびその周辺で使用された農薬の飛散を原因とする住民、子ども等の健康被害の訴えの事例が聞かれるようになってきました。これらの場所やその周辺での、病虫害や雑草の防除は、まずは農薬を使用しない方法を考えましょう。



～農地等の適正な管理のお願い～

ご自分の所有または管理する土地で、雑草や雑木、荒廃地化したまま放置されている土地はありませんか。このような土地は日影や害虫等により周辺農地の果樹や農作物等へ悪影響を及ぼし、周辺の耕作者が困るケースが発生しています。周囲の皆さんに迷惑がかからないよう雑草、雑木等について適正な管理をしていただくようお願いします。

●問い合わせ先 農林課 農政係（別館2階） ☎64-5894
市民課 生活環境係（本館1階） ☎64-5896

▶▶あらためて申請する必要がない方

平成25年6月までの保険料は全額免除または若年者納付猶予が承認されていて、なおかつ「継続免除審査申出受付済」の通知を受けている方は、7月にあらためて申請しなくても、継続して申請があったものとして引き続き日本年金機構で審査が行われます。

▶▶平成24年7月から平成25年6月までの免除申請について

平成24年7月から平成25年6月までの保険料に係る免除等の申請締め切りは、平成25年7月31日です。期日を過ぎると申請できませんので、この期間の免除等の申請は必ず7月中に行ってください。

▶▶申請場所

市役所 市民課 国保年金係 または 北御牧庁舎 支所市民係

▶▶申請する時の持ち物

- ・年金手帳 ・印鑑 ・離職を原因として申請する場合は「雇用保険被保険者 離職票」または「雇用保険受給資格者証」



●問い合わせ先 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
市民課 国保年金係 ☎62-1111（代表）

住宅リフォーム補助金 申請を追加募集します

市民の皆さんが行う住宅リフォーム工事の費用の一部を助成します。

◆受付期限：平成25年7月10日（水）～平成25年10月31日（木）

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

◆受付場所：市役所産業建設部建設課住宅係（庁舎別館3階）

◆補助額：対象工事費用の20%（上限20万円）

◆決定方法：先着順（予定額になり次第受付を終了します）

◆補助対象者

次の①または②のいずれかに該当する方で

㊦～㊧の要件をすべて満たす方

- ① リフォーム工事を行う住宅の所有者かつ居住者
※ただし、住宅の所有者が市外在住であっても、
居住者が所有者の二親等以内の親族である場合は対象となります。

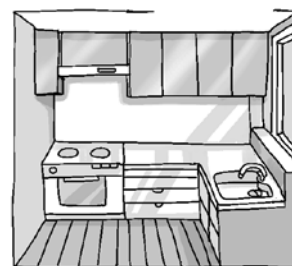
- ② 東御市空き家バンクに登録のある住宅の所有者

（要件）

- ㊦ 市税等の滞納がない方
㊧ 平成23・24年度に同補助金の交付を受けていない方
㊧ 工事完了後、平成26年1月31日までに実績報告書が提出できる方
（工事費の支払いを証明できる書類を含む）



（例）
リフォーム前



リフォーム後

◆対象となる工事等：①～⑤の要件をすべて満たすこと

- ①公共下水道等への接続が完了していること（今回工事で接続をする住宅を含む）
②住宅用火災警報器が設置（寝室等）されていること（今回工事で設置する住宅を含む）
③東御市内に本社があり、市税等の滞納がない住宅関連業者（個人事業者を含む）が行う工事
④増築・改築・修繕・模様替え・補修・設備改善等の工事で、工事費が10万円以上であること
⑤店舗・事務所等併用住宅の場合は居住部分のみの工事

- ・補助金の交付決定通知前に契約・着工している工事は対象外となります。
 - ・昭和56年5月31日以前に建築工事に着工している住宅で、耐震診断・耐震補強工事が実施されていない住宅は対象なりません。
- ただし、耐震診断・補強工事を同時に実施するリフォーム工事は対象となります。

◆申込方法

申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を添えて下記へご提出ください。

なお、申請方法等の詳細をまとめた「申請の手引き」と「申請書」は市ホームページをご覧ください。または下記へご請求ください。

●申し込み・問い合わせ先 建設課 住宅係（別館3階） ☎64-5882

21



ステージ出演者を募集します!

A black and white line drawing of a marching band. Five members are shown in profile, wearing uniforms with hats and carrying drums. They are in a marching stance, moving from left to right. The background is a simple line drawing of a building with a curved roof.

②② お知らせ版 No.214 (2013.7.1)

“やきもの”づくり 参加者募集!

初めての方はもちろん、親子、仲間と「楽しい“やきもの”づくり」を体験してみませんか。どなたでも参加大歓迎です。作品は『火のアートフェスティバル2013』期間中に、芸術むら公園内の登り窯で焼成します。

陶芸家の亀井朝雄先生と陶芸グループベとの皆さんが、つくり方の手ほどきをしてくれます。

開 催 日	時 間
7月26日（金）	午後7時30分～午後9時30分 受付 午後7時から
7月27日（土）	午後1時30分～午後3時30分 受付 午後1時から
7月28日（日）	午後1時30分～午後3時30分 受付 午後1時から



-  **場 所** 芸術むら公園内 憩いの家「やきもの道場」

 **参 加 費** 1,800円（粘土1kg、素焼き、釉^{ゆう}かけ、焼成代込み）
※やきものづくりの当日、受付でお支払いください。

 **募集人数** 各日とも40人（定員になり次第締め切ります）

 **申込方法** **7月22日（月）**までに下記へお申し込みください。（電話、FAX可）

 **持 ち 物** タオル、エプロンなど（汚れてもよい服装でお出かけください）

 **製作作品** 自由（原則、お一人様1点とさせていただきます）

※作品は、11月上旬に北御牧庁舎で展示させていただいた後、お引渡しします。

※作品は慎重に取り扱いますが、不測の事態も予想されます。あらかじめご了承ください。

登り窯スタツフを募集します!



陶芸作品作りとあわせて登り窯焼成作業も体験してみませんか？
スタッフとして参加いただける方は、上記の陶芸参加費を無料にいたします（先着10名）。

詳しくは下記までお問い合わせください。市ホームページからもご覧いただけます。

- 申し込み・問い合わせ先 火のアートフェスティバル実行委員会事務局 ☎67-3311
総合支所 地域振興係（北御牧庁舎内） FAX67-3337

児童手当の現況届 提出はお済みですか？

児童手当の受給者（請求者）の方には受給資格確認のため、今年度は、**7月1日（月）**が現況届を提出いただく締め切り日となっています。

提出されていない方は、至急提出をお願いします。

*提出がない場合には6月以降の児童手当の支給が一時保留となりますのでご注意ください。

- 問い合わせ先 福祉課 福祉推進係（総合福祉センター内） ☎64-8888

2013 ～ハートつないで～

東御市民まつり

☀️ (東御) どあそび SUN SUN ☀️

8月3日(土) 田中商店街にて開催!!

☆「真夏の祭典 Street Dance in TOMI」 参加ダンスグループ募集!

今年もやります! 昼間のダンスイベント!

ステージでストリートダンスを踊ってみませんか? ジャンル等何も問いません。
好きなダンスを披露したいグループを募集します。

- ◆申込締切 7月19日(金)
- ◆時 間 午後3時05分～午後5時30分までの間
- ◆場 所 第2ステージ(岩下商店様 南側)
※コンテスト等ではありません。



☆まつりステージ(夜の部)で 「～ハートつないで～ TOMI, to me!」 を踊るグループ募集!

夜の部ステージで「～ハートつないで～ TOMI, to me!」を踊ってみませんか?
グループでの参加を募集します。

- ◆申込締切 7月19日(金)
なお、先着順で締め切らせていただきます。
- ◆出演時間 午後6時～午後8時15分までの間
- ◆場 所 第1ステージ(衣料センターたなか様 前)
第2ステージ(岩下商店様 南側)



※「激走! 商店街麻袋リレー」は今年はありません。

●申し込み・問い合わせ先 東御市民まつり実行委員会事務局
商工観光課 商工労政係(北御牧庁舎内) ☎67-1034